

山添村マスコットキャラクター 「からす天狗のてんまる」 ライセンス利用ガイドライン



からす天狗の

てんまる

©山添村



1. はじめに

山添村マスコットキャラクター「からす天狗のてんまる」は

1. 山添村のPR
2. 山添村製品の販路拡大
3. 山添村の産業振興 など

を利用目的としています。目的に沿ってご利用ください。

このガイドラインは、てんまる所定のデザインを無償で商品パッケージ、ポスター・チラシ等広告物に利用する際のガイドラインとして作成したものです。



2. マスコット及びロゴマーク

正式名称	デザインエレメント	愛称・通称
山添村 マスコットキャラクター からす天狗のてんまる	 ※6ポーズ	マスコットキャラクター てんまる
山添村 マスコットキャラクター ロゴ	からす天狗の てんまる	マスコットロゴ てんまるロゴ

○著作権の表示

マスコットキャラクターを利用する場合は必ず「©山添村」と表示してください。



3. 利用申請手続き①

1. 申請書類の提出

【提出物】

- 利用承認申請書（様式第1号）
- 企業・団体等の概要がわかる書類
- 企画・デザインラフ提案書（様式自由）
- ※必要事項が申請書に書ききれない場合は別途内容がわかる書類を添付してください。

2. 利用承認審査

利用目的や内容を審査します。

- ※審査は、山添村マスコットキャラクター「からす天狗のてんまる」と「からす天狗のこてんまる」の利用に関する要綱に基づき行います。
- ※審査結果が不承認であった場合は利用不承認通知書（様式第3号）の送付をもって通知に代えさせていただきます。

3. デザインデータの送信

利用承認審査で承認された個人、企業、団体等には、ご利用いただくキャラクターの画像データをデータ送信いたします。同時に利用承認書（様式第2号）を交付いたします。

- ※画像データについては j p g 又は p n g 形式となります。



3. 利用申請手続き②

4. デザインの審査
送信いたしました画像データをもとに作成されたデザイン案をご提出ください。デザインが適切かどうかの審査を行います。なお、デザインは本書に沿ったものとしてください。
ただし、デザイン変更について特に必要と認められる場合は当該デザインを承認することがあります。
※修正を求められた場合は、修正後のデザインを再提出してください。
5. 完成品の確認
実際の利用の前に完成品をご提出ください。現物の提出が困難な場合、山添村の事前承認があった場合に限りその写真等の提出をもって代えることができます。
6. 変更手続き
利用の承認が認められた後に、デザイン等変更があった場合は、変更手続きが必要となります。
利用変更承認申請書（様式第5号）に変更内容がわかる書類を添付し提出してください。
※変更内容を審査のうえ、承認の際は利用変更承認書（様式第6号）を交付いたします。



4. 利用承認基準

マスコットの利用については、山添村が定める「利用に関する要綱」に即して申請内容を審査します。なお次のような場合は利用を承認できません。

1. 法令や公序良俗に反するおそれがある場合
2. 山添村の品位を傷つけ、又は正しい理解の妨げとなるおそれがある場合
3. 第三者の利益を害するものと認められる場合
4. 特定の個人、団体、法人又は商品等を支援若しくは推薦し、又はこれらを行うおそれがあると認められる場合
5. 特定の政治、思想、宗教を支援し、又は支援しているような誤解を与えるおそれがある場合
6. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条（同条第1項第8号に規定する営業を行う者を除く）に規定する営業又はその広告に利用される場合
7. 不当な利益を得るために利用されるおそれがある場合
8. 「てんまる」のイメージを損なうおそれがあると認められる場合

承認が得られないままマスコットキャラクターを利用した場合、直ちに利用を中止していただきます。

5. マスコットキャラクター とそのプロフィール



神野山に住んでいるとされる伝説のからす天狗をモチーフにしたキャラクターです。そのぽっちゃり愛らしい姿で山添村の魅力をPRしています。

〇てんまるプロフィール

性別：男の子
性格：見た目のとおりのんびりやさん
特徴：ぽっちゃり体型と小さな羽
誕生日：10月9日（てん・ぐ）
好きな場所：鍋倉溪

7. ポーズバリエーション (平成29年6月現在)



基本



よろしくね



敬礼



座り



体操



ばんざい



8. 禁止事項

1. てんまるの写真は利用禁止です。イラストをご利用ください。
2. 特定の商品・企業の応援をすることはできません。
※「てんまるオススメ〇〇」との標記はできません。
3. イラストは変更せずに利用してください。
※原則として、変形・反転、指定色以外での利用、物を持たせるなどの加工、部分的に切り取っての利用などはできませんが、軽微な変更を希望される場合は事前にご相談ください。
4. 特定のイメージ付けや性格付けを行わないように利用してください。
5. 山添以外のPRを目的とした利用はしないでください。
6. 決められた表示方法を守って利用してください。



9. 提出先・問い合わせ先

○山添村観光協会

〒630-2344

奈良県山辺郡山添村大西1115-1

TEL:0743-85-0081

Mail:info@yamazoekanko.jp